平成29年 第3回

教育委員会定例会会議録

平成29年3月31日

中央区教育委員会

平成29年第3回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成29年3月31日(金) 午後3時00分

場 所 中央区役所 6 階会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏

委 員 窪木登志子

委 員 本宮典幸

委 員 森田潤一

委 員 渥美哲夫

説明のために出席した事務局職員

次 長 高橋和義

庶務課長 伊藤孝志

学務課長 斎藤公一

学校施設課長 星野一晃

指導室長 吉野達雄

副 参 事 猪瀬賢一

統括指導主事 柄澤武志

統括指導主事 尾上佐智子

図書文化財課長 阿部志穂

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 生島憲

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷲頭隆介

教育行政推進員 宮崎眞里

開 議 午後3時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏

委 員 窪木登志子

日程第1 議案第13号

中央区教育委員会の事務組織規則の一部を改正する規則の制定について

日程第2 議案第14号

中央区教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について

日程第3 議案第15号

中央区教育委員会事務局幹部職員の人事について

日程第4 議案第16号

中央区立幼稚園長・副園長の人事について

日程第5 報告事項

各課事業報告について

追加日程第1 議案第17号

中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規 則の一部を改正する規則の制定について

追加日程第2 議案第18号

中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について

追加日程第3 議案第19号

中央区青少年委員の解嘱について

教 育 長 それでは、ただいまから平成29年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、本日の会議録署名委員をご指名いたします。本日は窪木委員、よろしくお願いします。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第13号を議題といた します。議案第13号を書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第13号「中央区教育委員会の事務組織規則の一部を改正する規則の 制定」について、提案説明。

教 育 長 ただいまの説明についてご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認め、よって、議案第13号は原案のとおり可決されま した。

続きまして、日程第2、議案第14号を議題といたします。

書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第14号「中央区教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定」に ついて、提案説明。

教 育 長 ただいまの説明についてご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。ご質問等もないようですので、本案を可決することにご 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認め、よって、議案第14号は原案のとおり可決されま した。

次に、日程第3、議案第15号を議題といたします。

書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第15号「中央区教育委員会事務局幹部職員の人事」について、提案 説明。 教 育 長 ただいまの説明についてご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。それでは、ご質問等ないようですので、本案を可決する ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認め、よって、議案第15号は原案のとおり可決されま した。

次に、日程第4、議案第16号を議題といたします。

議案第16号、書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教 育 長 次長から、提案説明をお願いします。

次 長 議案第16号「中央区立幼稚園長・副園長の人事」について、提案説明。

教 育 長 ただいまの説明につきまして質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認め、よって、議案第16号は原案のとおり可決されま した。

ここで、追加議案を提出したいと存じます。件名は「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、「中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び「中央区青少年委員の解嘱について」でございます。

以上3件を追加議案として提出したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。

それでは、ただいまより追加議案を席上に配布させていただきます。

ただいま席上に配布いたしました3件の議案につきましては、追加日程第 1、議案第17号、追加日程第2、議案第18号及び追加日程第3、議案第 19号として、本日の日程に追加してご審議いただきたいと存じますが、ご 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。

それでは、追加日程第1、議案第17号と追加日程第2、議案第18号に つきましては、関連がありますので一括して議題といたします。 議案第17号及び議案第18号をそれぞれ、書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第17号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について、

議案第18号「中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を 改正する規則の制定」について、それぞれ提案説明。

教 育 長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらよろしくお願いい たします。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。それでは、ご質問もないようですので、順次お諮りいた します。

初めに、議案第17号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認め、よって、議案第17号は原案のとおり可決されま した。

次に、議案第18号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第3、議案19号を議題といたします。

議案第19号、書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明を願います。

次 長 議案第19号「中央区青少年委員の解嘱」について、提案説明。

教 育 長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認め、よって、議案第19号は原案のとおり可決されま した。

次に、日程第5、各課事業報告のうち(1)についてご報告を願います。

次 長 「平成29年第一回区議会定例会(2月議会)一般質問(概要)」について、資料1により報告。

教 育 長 平成29年第1回区議会定例会の一般質問の報告でございます。何かご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

窪木委員 「幼少期における政策の重要性について」の「子育て家庭が抱える問題への支援体制を問う」に対する教育長答弁に、「学校だけでは対応できない困難な事案も発生している」とありますが、どのような事案なのかお話しいただける範囲で教えていただけますか。

指導室長 学校だけではなく、関係機関と連携しなければいけないような案件が、本 区においても少しずつ見られるのが現状でございます。

> 子どもの問題行動で警察と連携する、虐待等子どもと保護者との問題でこ ども家庭支援センターと連携するなどのケースがあります。

> 子どもの悩みも多様化していますので、学校の先生だけでなくスクールカウンセラー、教育相談の選任相談員や心の教室相談員が話を聞くなど、関係機関と連携して対応しております。

窪木委員 困難な事案について、抱え込まないで関係機関と連携して対応していただければと思います。

渥美委員 学校には、子どもたちからの相談の受け手として、担任をはじめとする先生方や養護教諭などがいらっしゃいますし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職の方もいらっしゃいます。相談の受け手となる方々の連携について教えてください。

指導室長 子どもによって、スクールカウンセラーに相談しやすいとか養護教諭に相談しやすいなどということがあります。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーはそれぞれ専門の立場で子どもの悩みを聞くなど、対応していただいていますが、すべての学校において、学校組織のトップである校長をはじめ校内で情報を共有し、連携する体制をとっております。

渥美委員 ありがとうございます。

教 育 長 ほかにご質問ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、引き続き、(2)について報告をお願いします。

学校施設課長 「城東小学校及び阪本小学校の改築」について、資料2により報告。

教 育 長 城東小学校、阪本小学校の改築について報告をさせていただきました。ご 質問等ございますでしょうか。

本宮委員 体育館などの施設は現在の校舎と比べて充実していると思いますが、教室 の数などは今とどのくらい変わるのでしょうか。

学校施設課長 城東小学校は、今は、各学年1学級、6学級ございます。再開発でできる新しい校舎では、各学年2学級、12学級規模を想定しております。建物自体の大きさも延べ面積が今の1.5倍ぐらいになります。

阪本小学校につきましても、現在は1学年1学級の6学級です。新校舎では、1学年2学級を想定しており、城東小学校の完成までは城東小学校も利

用しますので、城東小学校完成後、阪本小学校全体で12学級となります。 以上です。

窪木委員 2点質問します。阪本小学校は1学年2学級の需要が見込めるのでしょうか。それから、両校ともスクールバスの発着場所は想定しているのでしょうか。

学務課長 阪本小学校については、和楽器などの邦楽教育や日本を代表する金融街である日本橋兜町にあるということで金融教育などの特色ある取組を行っています。今後は、それを中央区全体にアピールしていくとともに、さらに何か魅力ある取組を付加する必要があるのではないかと考えております。

城東小学校は、理数教育のパイロット校ということで、特認校制度の申し込みが多く、抽選を行っている状況ですので、今後、さらに充実させていこうと考えております。

スクールバスについては、安全管理をしっかり行いながら、児童が増えてくるにつれて生じる課題について、適宜検討し、対策を講じてまいりたいと考えています。城東小学校については発着場所としてスペースを設ける検討をしているところでございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

森田委員 仮設校舎はどのようなものを想定しているのか教えてください。また、仮 設校舎にプールはつくられるのでしょうか。

学校施設課長 坂本町公園に3階建ての仮設校舎をつくります。仮設校舎といっても、しっかりとした造りの建物を想定しています。

プールについては、坂本町公園内に設置できませんので、城東小学校が日本橋小学校、阪本小学校は中央小学校のプールを利用するため、スクールバスで移動するという想定でございます。

本宮委員 区民の皆さんの防災に関する関心が高いですから、地震などの災害に備えて、建物の安全性も問われると思います。仮設校舎の耐震性について教えてください。

学校施設課長 新しく学校や病院を建設するときと同じ耐震レベルのものを想定しています。

次 長 阪本小学校の仮設校舎の図面については、まだ皆さんにお知らせできてい ないので、別の機会を設けまして、ご提示したいと思います。

教 育 長 わかりました。では、そのように準備してください。

ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。それでは、引き続きまして、(3) について、報告をお 願いします。 指導室長 「平成29年度小・中学校、幼稚園教育管理職配置一覧」について、資料 3により報告。

教 育 長 来年度、以上の体制で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。 ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(4)について報告をお願いいたします。

庶務課長 「意見・要望」の5件目について、資料4により報告。

学務課長 「意見・要望」の1件目について、資料4により報告。

学校施設課長 「意見・要望」の3件目について、資料4により報告。

指導室長 「意見・要望」の2件目、4件目について、資料4により報告。

教 育 長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。これで本日予定した日程は全て終了いたしましたが、委 員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

本宮委員 青少年委員の人数についてお聞きします。

青少年委員は青少年対策地区委員会ごとに人数が決まっています。中央区は、年々人口が増加し、各地区の人口も増えていますが、青少年委員の人数の変更などは検討されているのでしょうか。

教育長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時00分 教育長閉会宣言

署名委員